



小栗 恒雄

◆市内のごみ屋敷及びセルフネグレクトの現状と対応について

問 土岐市内のごみ屋敷及びごみ屋敷予備軍を含めた軒数は何軒あるのでしょうか。ご答弁をお願いします。

答 ごみが敷地内にあふれ返り、また敷地外までも出ており、外部から容易に確認できて、住民から苦情、相談などで認知しているもの、所有者の意思によらず、通常、人が見て判断できるものということで、今年度近隣住民や民生委員さんなどからのご相談で、家庭に訪問した際に、家の中の状態としまして、ごみをため込んだり放置しているケースが11件ほどございました。ごみ屋敷といふかは別にして、このような家庭は少なからずあるものと考えます。

問 本格的なごみ屋敷になる前に、本人による問題解消が困難な場合の支援を規定したり、福祉や医療、生活支援等の部門とともに連携して解決する内容の条例制定を提案したいと思いますが、ご答弁をお願いします。

答 ごみ屋敷というのは表に現れてく

る症状の一つであり、セルフネグレクトも含めまして、個人の心のあり方についての問題の解決を条例で規定することは難しいと感じています。条例というよりむしろ、関係部局等が横断的に協力しながら、プロジェクトチームといったもので、事案に対して柔軟に対応することが必要と考えているところです。

問 国の推計では、高齢者だけでも1万2千人以上セルフネグレクトの人がお見えになって、いかに早く発見し、支援し、生活を安定させるか。ごみ屋敷に対応したのをきつかけに、セルフネグレクトの問題を意識し、粘り強い支援体制が必要です。土岐市の具体的な対応を質問します。

答 ごみ屋敷やセルフネグレクトは高齢者や高齢者世帯に限ったものではなく、若者や若い世帯でも起こっております。こういった方を早期に発見し、対応することが必要ですが、行政だけではなかなか難しい面もございます。民生児童委員さんや、今年度、地域の金融機関や新聞販売店等々と地域の見守り協定を締結するところでありまして、そういった見守り活動の強化や閉じこもり防止対策の充実が必要と考えています。今後状況に応じまして、所管課や関係機関とも連携をとるなどして、取り組んでまいりたいと考えています。

《第5回定例会一般質問》



和田 悦子

◆温室効果ガスの削減について
問 これまでの取り組みで削減目標がどれ位達成できたのか。

答 温室効果ガスの年間排出量は平成28年度は1万1727^{CO2}トン。平成12年度と比較して281トン減。

問 温暖化対策実行計画は市職員の責務なので、一般廃棄物の焼却は対象外ということだが、温室効果ガス総排出量の5割です。市民の協力は欠かせないと思う。自治会やPTAの資源回収の状況は。

答 自治会の資源回収・PTA等の集団回収は若干減ってきている。分別不足による減少ではなく、店舗等で資源回収ボックスが多くあるので、そちらに出されるケースがあると考えている。

問 環境センターの熱源と年間の使用量、経費について

答 灯油を使用。平成26年111kℓで925万円。平成27年度100kℓで885万円。平成28年度93kℓで432万円。効率よく処理できている。

問 薬剤の使用は。

答 焼却飛灰の重金属を凝集固定するためキレート剤という薬品を使用。排ガスに含まれる硫酸酸化物や塩化水素を除去するため消石灰を使用。

問 一般廃棄物の焼却において二酸化炭素の排出量はどれくらいか。

答 平成28年度は1万2473^{CO2}トンとなっている。

問 運搬車両のガソリンからの二酸化炭素の排出量は。

答 収集車両、重機等が30台ある。これらは軽油を使用。年間の排出量は150^{CO2}トン程度。

問 ゴミ処理コストは年々増加。平成23年4億3055万円。平成26年は5億754万円。生ごみは何割か。

答 生ごみの組成率でいうと平成28年度は13%で約2300トン。

問 ゴミ質改善に向けて、ポスターや市の広報車で啓発をよびかけるのはどうか。

答 広報、案内チラシ、ホームページで啓発に努めたい。

◆核3科学的特性マップについて
問 市民が処分場を受け入れないようにと県下市町村に要請を出しました。土岐市としては、瑞浪市の土地ではなく、土岐市内の土地についての回答が必要だったのではないか。

答 放射性廃棄物を受け入れるつもりはない。4者でそういう文言を使っているのが具体例としてあげた。



各務 和彦

◆第6次総合計画、施策8 交通安全の推進について

〔問〕ゾーン30規制。指定区域内の生活道路を時速30キロの走行制限をすることにより、歩行者・自転車の安全を優先する交通安全対策の効果は。

〔答〕事故の発生件数が20件、うち物損事故が20件。死傷者が0名。規制前と比較すると、事故発生件数が5件の減少であるが、効果云々ということがなかなか難しい。

〔問〕イオンモール建設予定地の中山団地の交通安全対策としてゾーン30設置の考えはございますか。

〔答〕今後、施設が稼働し始めましたら具体的な要請等が提出されるようなこともございますので、生活道路に及ぶ交通事情の悪化や渋滞等が現実の問題となってきたから、具体的にやっていくのではないかとということ考えております。

〔問〕通学路安全プログラムについて。

〔答〕年度当初に各学校でPTA役員の協力を得て通学路の危険個所の点検を行い、市に報告をして戴いております。

ます。そして、その結果をもとにしまして、協議会で、市で対応する事・国や県に要望していく事などを確認いたしましたして改善に繋げていく。この一連の流れを通学路安全プログラムとして実施をしている。

〔問〕登校時に分団に付き添って行かれる祖父母、交差点で個人的にボランティアで見守りをしていた方々が交通事故に見舞われた際には、補償はあるのでしょうか。

〔答〕公共奉仕活動中に傷害を受けた市民に対しまして、見舞金を支給するというところで、土岐市公共奉仕活動傷害見舞金支給要綱があり、要件を満たせば見舞金として支給することが可能となっております。

〔問〕泉町連合区さんが、見守り参加の呼びかけ、名簿作成の行動を起こされています。地域との連携は。

〔答〕教育委員会としても、承知しておるところです。泉町の連合区さんの子どもたちの安心・安全な登下校に対する意識の高さを非常に感じているところでございます。大変、見本になる取り組みですので、土岐市としてもコミュニティスクールの構築についても方向づけがありますので、この安全見守りの組織体をどんなふうに位置付けていくかということ参考にして頂いて、今後進めてまいりたいと思っております。

《第5回定例会一般質問》



渡邊 隆

◆子ども家庭福祉と子どもを守り、子どもが育つ地域づくり

〔問〕児童福祉法において、子ども家庭福祉へと考え方が変わってきたその主旨と経緯について説明願います。

〔答〕児童福祉法は昭和22年にすべての児童が平等に生活が保障され愛護され、そのためにすべての国民が努力し、国・地方公共団体と児童の保護者が児童の健全育成に責任を負うという理念のもと制定されています。平成28年改正で、新たに保護者の支援という規定が加えられ、児童保護の視点から、児童と保護者を含め家族を支援することで児童の健全な養育環境を保とうという考えです。

〔問〕子ども家庭福祉の視点から、具体的な方策の説明を。

〔答〕母子家庭を対象としていた児童扶養手当を父子家庭まで対象を拡大し、その他児童手当、福祉医療などの経済支援や、通常の保育サービスの他に、子育て支援センターでの相談支援など、様々な法改正の中できめ細やかな子育て支援を行っているところ

ろです。

〔問〕児童福祉法が平成20年以降毎年改正される中、子どもの利益の観点の明確化という点ではいかがですか。

〔答〕今般の改正で、子ども個人の権利の明確化へと進み「児童虐待の発生予防、発生時の迅速かつ明確な対応、被虐待児童への自立支援」などが盛り込まれ、子ども本位の制度として見直しがされ、地方自治体の役割として、市が家庭児童相談員を配置し対応する体制を確立しています。

〔問〕市内において、子どもの現況、虐待防止方策、実際の事例の説明を。

〔答〕取り組みでは、早期の発見や対応が重要であり、保健センターによる乳児全戸訪問や健診や保育園・幼稚園・学校での観察に努め、必要な相談支援をします。市では、子育て支援課を中心に県東濃子ども相談センターと連携して、いち早く連絡し、48時間以内に子どもの安否確認ができる体制をとっています。

〔問〕ひとり親家庭、女性の支援制度、次世代育成支援、子ども貧困問題について説明を。

〔答〕多様な生活型に合わせて、相談員・支援員の配置など対応に努めています。貧困問題については今年度、土岐市子ども調査を実施し、分析中です。年度内には報告書をまとめ、結果が報告できます。



・小関 篤司・

◆公共施設の使用料・手数料や使用について

問5施設の使用料・手数料の改定後、前年度と今年度で4月から10月まで、件数はどうなったのか。

答セラトピア土岐は平成28年2908件から平成29年2733件です。セラテクノ土岐の28年度は使用料関係347件、手数料関係は4647件、29年は使用料関係286件、手数料関係4133件です。文化プラザは28年度2372件、29年度1952件です。体育館は28年度709件、29年度は669件。公民館は28年度7110件、29年度は7144件です。

問同様に金額はどうでしょうか。

答セラトピア土岐は28年度1631万5294円、29年度は1699万3429円です。セラテクノ土岐の28年度で使用料関係は66万2750円、手数料関係は839万4660円、29年度の使用料関係は48万5550円、手数料関係は878万2640円です。

問使用料・手数料改定後の推移についてどのように考えているか。

答セラテクノ土岐は陶磁器業界の景気の動向なども関係してくる。ある程度期間をみて分析していきます。文化プラザは庁舎の建設で駐車場が非常に少ないことが影響している。

問今後の改定で利用者減少についてどのように考えるか。

答例えば利用者が激減し、それが使用料の見直しによるものであれば検討も必要。ただ利用者増の施設も踏まえ全般的に検討していきます。

問公民館の使用許可期日はどうなっていますか。

答今年4月から、各公民館が統一して使用する月の前の月の1日からと公民館長会に諮り、変更しました。

問下石公民館のジョイホールなど200名以上を呼ぶ施設が1カ月前では大変だと市民から相談があったが、公民館長会で議論はあったか。

答期間が利便性を著しく欠き活動を著しく阻害するとは考えていません。

問市民の方も公民館に不便を訴えたが話し合いはされたのか。

答公民館長会ではそういった意見は出ていません。

問市民の声をどう考えているのか。

答(教育長) 私は議論の場に持って行ってもいいと思います。声を聞いて十分検討していきます。

《第5回定例会一般質問》



・高井由美子・

◆プログラミング教育について

問平成29年3月の学習指導要領の改定で、2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されます。必修化に向けての土岐市の現状をお伺いいたします。

答現在、中学校の技術・家庭科の分野でパソコンを使ったプログラミング教育が行われている。小学校ではプログラミング的な思考をどう身につけるのかということで研修会、協議会をつくり、国・県や近隣市の状況を捉えながら進めていく。

◆障がい者支援のあり方について

問障がい認定に至らない子どもへの認識と取り組みについて伺います。

答保育や教育の場で集団になじめない行動が見られるものの、診断がつかない、もしくは医療未受診のお子さんは、保育園・幼稚園で58名みえます。園での生活を支援する支援員を配置して、個別支援計画を立てている。また各園1名ずつ特別支援コーナーディネーターを配置している。

問軽度の障がいの疑いのある子ども

の育成のため、福井県方式の支援ツール「子育てファイルふくいっ子」を参考に取り組んでみては。

答先進事例を研究しながら、発達支援検討チームで検討していく。

◆歯と口腔の健康づくりについて

問歯を失う主な原因は、虫歯と歯周病で、老化ではなく立派な病気です。問歯科検診の受診率は。

答幼児健診は90〜96%受診。幼・小・中は特別な事情の児童・生徒を除いて全員が受診している。妊婦歯科検診9・5%、歯周病健診5%、さわやか口腔健診5・9%。

問歯と口の健康増進に関する条例制定への考えは。

答「健康とき21」計画で基本理念を定め、歯と口腔を含む健康の保持・増進に取り組んでいる。条例制定は考えていない。



△岐阜県学校歯科保健優良校表彰報告会